千葉開府900年に係る郷土教育のためのデジタルコンテンツおよび動画制作業務委託
仕 様 書

1　委託名

千葉開府900年に係る郷土教育のためのデジタルコンテンツおよび動画制作業務委託

2　業務目的

令和8年（2026年）6月1日に迎える千葉開府900年へ向けて、千葉市（以下、「発注者」とする）は官民を挙げて令和7年度を先行期間、令和8年度を記念期間として千葉開府900年における記念事業を企画・実施していく。

千葉開府900年を一過性のものではなく、市民がわがまちへの興味関心を持ち、郷土への誇りと愛着を育てる大きな契機としてとらえ、千葉というまちの歴史やなりたちについて知る・学ぶ機会の提供を目的とする。特に義務教育段階の子どもたちが主体となってまちの歴史等について学ぶことを通じて、学校のみではなく家庭において親世代の関心向上も目指す。

上記目的の達成のため、本業務委託において WEB 等で活用できるデジタルコンテンツの企画制作および動画制作を委託するものである。

3　適用範囲

本仕様書は、千葉市（以下、「発注者」という。）が実施する「千葉開府900年に係る郷土教育のためのデジタルコンテンツおよび動画制作業務委託（以下、「業務」という。）」に関し、必要な事項を定める。

4　委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

5　業務内容

以下（1）・（2）に記載の業務は必須とする。また（1）・（2）の制作において全体業務を統括し、企画コンセプトや制作の管理およびデジタルコンテンツと動画を相互発展させたアイデアや企画を期待する。

また（1）または（2）において作成した素材やコンテンツは相互に流用することは差し支えない。

（1）郷土教育のためのデジタルコンテンツの制作

千葉市の義務教育段階にある子どもたちが、千葉市について理解を深めるための学校や家庭で活用できるデジタルコンテンツを制作する。

ア　コンテンツの内容

千葉市の歴史やまちの成り立ち、市内各地域の多様な自然や遺構、地名の由来や伝承を、市内の小中学生がわかりやすく学ぶものとする。歴史は通史として描くとともに、まちの発展につながった水運・陸運の結節点としての地域性や千葉氏についても描くこと。

制作に当たり掲載する具体的な内容は下記資料の記載をベースとし、発注者・受注者の協議により決めるものとする。

＜資料＞

・「千葉市の海辺～遠浅のうみ　豊かなめぐみ～」
　発行：令和2年3月　千葉市・千葉市教育委員会

・「改訂新版　わたしたちの千葉市」
　発行：令和2年4月、一部改訂令和7年4月　千葉市教育委員会

・「千葉市歴史読本　資料で学ぶ　千葉市の今むかし」
　発行：令和4年3月　千葉市（千葉市郷土博物館）

イ　委託内容

（ア）コンテンツの企画構成

プロポーザルでの企画提案内容を基に、発注者と協議の上、構成を決定する。決定した内容を基に原稿やデザイン等を作成すること。

原稿やデザインの作成に当たっては、制作するコンテンツの特性に応じた方法により原稿ラフ案やデモ案等を作成し、発注者及び関係者に内容の確認や監修、校正を依頼すること。

（イ）取材・撮影

企画構成に基づき、制作に必要な素材の取材・撮影や調達、作画等を行うこと。

（ウ）素材制作

素材のうち、発注者が所有するものは受注者に対して提供するが、提供する素材以外に必要な素材については、受注者で調達や制作をすること。

（エ）制作物に掲載する内容の校正

制作物の素案を作成後、完成までに発注者による複数回の内容確認及び修正指示の機会を設けること。

（オ）デジタルコンテンツ活用方法の資料作成

制作物の活用方法を説明する資料を作成すること。資料の作成に当たっては、活用場面や活用方法などを具体的に記載することとし、学校編と家庭編に分けて作成すること。

ウ　制作物の仕様

千葉市立小中学校で使用しているギガタブで動作可能なデジタルコンテンツとすること。

コンテンツの種類は制作内容を反映した完成イメージと合わせて提案すること。

想定されるコンテンツとして、デジタルブック、電子テキスト、アニメーション動画、3D コンテンツがあるが、記載したものに限らず提案できるものとし、複数種類のコンテンツを組み合わせた1つの制作物を提案することも可能とする。

なお、制作物は千葉市ホームページや千葉市公式 YouTube チャンネル（動画のみ）で公開することを想定しているため、コンテンツは WEB 公開を前提としたものとすること。

＜ギガタブ仕様＞

項目	内容
OS	Chrome OS
CPU	AMD A4 1.6 GHz　プロセッサ数 2
RAM	32 GB
HDD	eMMC　32 GB
グラフィックアクセラレータ	AMD A4 9120C
通信形式	Wi-Fi
ディスプレイサイズ	11.6　インチ
ブラウザ	Google Chrome

エ　制作にあたっての留意点

（ア）ターゲットとする学年について

小学校3・4年生が理解できる記載内容にして制作すること。ただし、他の学年での利用も想定しているため、対象を小学校3・4年生に限定したものにはしないこと。

（イ）制作コンテンツの動作確認

制作したコンテンツについては、納品前に千葉市都市アイデンティティ推進課職員立会いの下、千葉市教育センターに来訪し、千葉市立小中学校で使用しているギガタブ実機での動作確認を行うこと。また、動作確認に当たり、教育委員会及び関連事業者との連絡調整の支援を行うこと。

（2）千葉開府900年記念動画の制作

千葉開府900年記念式典や千葉市郷土博物館において放映する動画を本編動画として制作する。また若者層等へ認知を高めるために本編動画を再構成した SNS 等での発信用ショート縦型動画を制作する。

ア　テーマと狙い

「水（川・海）陸運の結節点」として発展してきた千葉のまちの成り立ち・変遷

※令和7年11月にリニューアル予定の千葉市郷土博物館の新たな展示テーマ

「陸と海・人とモノを結ぶ『千葉』」と通底したテーマであること。

本動画を通じて、千葉のまちや歴史へ興味を持ち、愛着と誇りを持てるようになることを期待する。

イ　内容

①　本編動画

市内を流れる都川などの河川から東京湾に至る水運と、街道の結節点という特性があり、そこに着目した千葉一族も本拠地を構え現代まで発展を遂げてきた街という本市の歴史を通史的（縄文時代～現代）に描く。

アニメやCG等を活用し、まちなみや街道等、人の暮らし等が変遷していく様子を入れ込んだ内容を想定する。

②　本編動画のダイジェスト版（3分程度×1、30秒以内×1）

①の本編動画を再編集したもの。

③　ショート縦型動画

本編動画を時代ごと等に再編集あるいは新たな素材を追加し、本編動画とは違う視点で千葉の街の歴史をわかりやすくキャッチ―にまとめること。

ウ　委託内容

（ア）動画の企画構成

プロポーザルでの企画提案内容を基に、発注者と協議の上、構成を決定する。決定した内容を基に脚本やデザイン等を作成する。

制作に入る前に、絵コンテ形式等で発注者および関係者の確認・校正を実施すること。

（イ）取材・撮影

企画構成に基づき、必要な動画素材の取材・撮影や調達、作画等を行う

（ウ）素材制作

発注者が提供する素材以外に必要な素材等については受注者で制作する。

（エ）編集・校正

動画の編集を行い、音響・BGM・声優等によるセリフ・ナレーション等を効果的に入れる。また完成までに発注者による複数回の内容確認及び修正指示の機会及び試写の機会を設ける。

（オ）各関係機関への掲載内容確認・調整

制作に関する関係機関等への連絡調整、取材交渉、出演交渉、撮影許可申請等を発注者と調整の上随時行う。

（カ）SNS 用サムネイル画像の制作

本編動画、ショート動画ともに SNS 放映用のサムネイル画像を作成する。

（キ）その他、映像制作に必要な一切の業務を行う。

エ　動画の仕様・規格

式典等イベントでのスクリーン上映のほか、千葉市公式 Youtube や各種 SNS 等で

の公開ができるものとして制作すること。

（ア）本編動画　1本

長さ	10分程度
解像度	フル HD（1080×1920）
アスペクト比	16:9
データ形式	MP4

（イ）本編動画ダイジェスト版

長さ	①3分程度　②30秒以内
解像度	フル HD（1080×1920）
アスペクト比	16:9
データ形式	MP4

（ウ）ショート縦型動画　5本程度（本編動画を再編集したもの）

長さ	1分以内
解像度	フル HD（1920×1080）
アスペクト比	9:16
データ形式	MP4

オ　制作にあたっての留意点

（ア）主なターゲット

①　本編動画

成人層を中心として全年齢対象とする。また主な視聴層は市民を中心と想定するが、ターゲットを市内在住者に限定するものではない。

②　ショート動画

特にショート動画を好む若年層を対象とする。

（イ）テロップの設定

本編動画、ショート動画とも視認性の高い日本語字幕を設定すること。

（エ）ナレーションの設定

本編動画、ショート動画とも日本語音声ナレーションを設定すること。

6　成果品

（1）納入期限

ア　デジタルコンテンツ　令和8年3月31日

イ　動画　令和8年2月28日

（2）納品物

ア　デジタルコンテンツ

・完成品データ

・制作した素材データ　一式

上記をDVD等記録媒体（USBは不可）に保存し、正・副2部提出すること。

イ　動画

・マスターデータ

・制作にあたり撮影・作成した素材データ　一式

上記をDVD等記録媒体（USBは不可）に保存し、正・副2部提出すること。

・DVD-Videoフォーマットに準拠した形式で記録したDVD　2部

ウ　事業完了報告書（紙印刷2部、PDFデータ）

（3）納品場所

千葉市役所総合政策局都市アイデンティティ推進課

（千葉市中央区千葉港１番１号　千葉市役所高層棟６階）

7　支払方法

本業務の委託金は、業務完了検査後に一括して支払うものとする。

8　特記事項

(1)　著作権の取り扱いおよび権利確認について

業務委託に基づき作成される成果物等の著作権に関する取り扱いについては、以下に定めるとおりとする。

ア　受注者は、著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利（著作権）を発注者に無償で譲渡するものとする。

イ　委託業務を履行するに際し、第三者の著作権、特許権、その他権利を使用する場合は、受注者がその使用に関する一切の責任、費用負担を負うものとする。

ウ　受注者は、市等の書面による事前の同意を得なければ、著作権法第18条から第20条までに規定する権利（著作者人格権）を行使することができない。

（2）業務の再委託について

ア　受注者は、すべての業務を他の事業者に再委託しないこと。業務の一部を第三者に再委託しようとするときは、事前に千葉市の承認を得なければならない。

イ　受注者は、業務の一部を第三者に再委託した場合、再委託先に対し、本仕様書に定める受注者の義務と同様の義務を負わせるとともに、千葉市に対して、再委託先のすべての行為及びその結果に対して責任を負うものとする。

（4）守秘義務について

受注者は、業務上知り得た市固有の機密を、業務委託期間中はもとより、業務が完了した後においても、第三者に漏えいしてはならないものとする。

9　その他留意事項

ア　受注者は契約後、提案書に基づく事業計画書を発注者に提出し、その事業計画書に基づき、適切に業務を実施すること。

イ　受注者は、事業計画書等を変更する必要が生じた場合は、発注者と協議のうえ、変更の承認を受けること。

ウ　受注者は、発注者が定める「千葉開府900年に係る郷土理解のためのデジタルコンテンツおよび動画制作業務委託」を含む当制度における規定等の関係資料を熟覧し、業務を履行すること。

エ　受注者は、業務を実施するに当たり、発注者と十分な調整を行うこと。また、業務の進行中も適宜発注者へ状況を報告し、発注者から問い合わせがある場合は速やかに状況を報告すること。

オ　契約にあたり、本仕様書の内容について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めのない内容については、発注者と受注者で協議のうえ、定めるものとする。